

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の額 (注2)	署名日 署名地 (勅発日) (注3)	署名者	告示日 告示番号 (注4)
ハイチ	中央県及びアルティボニョト県小中学校建設計画を実施するための日本国政府とハイチ共和国政府との間の交換公文	中央県及びアルティボニョト県小中学校建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,046,000千円 H34.4.30まで	H29.5.16 ポルトープランス で (同日)	日本側 八田善明 大使館大使 ハイチ側 アンソニオ・ロドリグuez外務・宗務大臣	H29.5.25 179号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO△△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。